

指定介護老人福祉施設 やまぼうし サービス利用料金表

1 ①施設サービス（ユニット型個室）に要する費用（1割負担の額）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	652円	720円	793円	862円	929円

②入居者に共通して加算される費用（①に加算される1割負担の額）

項目	内容等	日額	月額
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	重度要介護者に対する体制	46円	1380円
看護体制加算（Ⅰ）	常勤看護職員1名以上配置	4円	120円
看護体制加算（Ⅱ）	常勤看護職員4名以上配置24時間連絡体制がある	8円	240円
夜勤職員配置加算（Ⅳ）	夜間介護職員を基準以上に配置、特定行為従事者（喀痰吸引等の実施者）を基準以上に配置	21円	630円
個別機能訓練加算（Ⅰ）	個別機能訓練計画に基づいた個別機能訓練の実施	12円	360円
精神科医による療養指導	精神科医による療養指導を月2回以上実施	5円	150円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	1ヶ月の介護報酬の8.3%	
介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	1ヶ月の介護報酬の2.7%	
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	1ヶ月の介護報酬の1.6%	

③該当者のみ加算される費用（①に加算される1割負担の額）

項目	内容等	日額	月額
初期加算	入所日から30日間に限って算定	30円	—
外泊時費用	外泊時に他のサービスに利用することなく居室を確保しています。月に6日までの算定を限度とします	246円	—
経口移行加算	経管栄養から経口摂取へ移行するための支援を実施	28円	—
経口維持加算（Ⅰ）	経口による継続的な食事摂取のための栄養管理を実施	—	400円
経口維持加算（Ⅱ）	経口維持加算（Ⅰ）に加えて更に質の高い経口維持計画を策定	—	100円
療養食加算	疾病治療の手段として医師の指示のもと療養食を提供	1回6円（3食18円）	
低栄養リスク改善加算	低栄養状態を改善するための計画を策定し評価します	—	300円
再入所時栄養連携加算	再入所時に大きく栄養状態が変わった場合に、入院医療機関の栄養士と共同で栄養管理を行った場合に算定	月400円（1回に限る）	
生活機能向上連携加算（Ⅰ・Ⅱ）	医療機関のリハビリと協働して計画的に訓練を実施。		100円 200円
排泄支援加算（Ⅰ-Ⅱ-Ⅲ）	排泄介護を改善するための支援計画を作成し評価。		10～20円
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ・Ⅱ）	褥瘡ケア計画に基づき褥瘡管理を実施。		（Ⅰ）3円/月、（Ⅱ）13円/月
看取り介護加算（Ⅱ）	家族様同意のうえ施設での看取りを希望された場合	31日～45日 4日～30日 3日～前日 当日	72円/日 144円/日 780円/日 1,580円/日

項目	内容等	日額	月額
配置医師緊急時対応加算	配置医師が施設の依頼により早朝、夜間に対応した場合	早朝、夜間 深夜	650円/回 1,300円/回
在宅復帰支援機能加算	在宅復帰に向けた相談支援	10円	—
退所前訪問相談援助加算	退所前に居宅を訪問し退所後の相談援助を行います。	—	460円
退所後訪問相談援助加算	退所後30日以内に居宅を訪問し相談援助を行います。	—	460円
退所時相談援助加算	退所する場合の相談援助及び情報提供	—	400円
退所前連携加算	退所に先立って居宅介護支援専門員へ情報提供	—	500円

2 ①居住費・食費の費用

居住費（日額）	食費（日額）
2,500円	1,600円

- ※ 食費は1食以上提供した場合に日額を計上します。
- ※ 第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。
- ※ 外泊・入院時も居住費は発生します。月6日までの居住費は2,500円、7日目以降は820円となります。

②介護保険負担限度額認定者

	居住費（日額）	食費（日額）
第1段階	820円	300円
第2段階	820円	390円
第3段階①	1,310円	650円
第3段階②	1,310円	1,360円

- ※ 外泊・入院時も居住費は発生します。負担限度額認定を受けている場合、月6日までは補足給付が支給されます。第1段階から第3段階の方の7日目以降の居住費は820円となります。

3 その他の費用

項目	料金	備考
お茶代・その他	1日100円 月額3,000円	お茶代・お茶菓子等（それ以外については実費）
電気代	1種につき1日20円	個人で使用する電気製品（テレビ、ラジオ、ドライヤー、電気シェーバー、電気毛布等）
教養娯楽費	実費	園芸、手芸、囲碁、将棋などクラブ活動、行事等にかかる材料費として
理容・美容代	実費	
ポータブル水洗トイレ代	1日150円	ポータブル水洗トイレ使用料
ターミナルケア費用	1回 10,000円	看取り時にかかる費用（エンゼルセットを含む）

- ※ おむつ代は介護費用1割負担に含まれています。別途おむつ代の費用はいただきません。
- ※ 施設内のインターネット（フリーWi-Fi）はどなたでもご自由にご利用いただけます。
- ※ その他、嗜好品（酒・お菓子）、個人用の新聞、雑誌、個人の趣味活動に係る材料費は実費となります。

◇月額料金＝施設サービス費（30日）＋各加算＋居住費・食費（30日）＋その他の費用

計算例（要介護4・第3段階①）

$$\text{月額料金} = 862\text{円} \times 30\text{日} + 5,000\text{円} + (1,310\text{円} + 650\text{円}) \times 30\text{日} + 5,000\text{円} = 94,660\text{円}$$